



三井住友信託銀行がサンケン電気＜6707＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



サンケン電気＜6707＞について、三井住友信託銀行が10月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のサンケン電気株式保有比率は、14.34%と1.19%減少した。

報告義務発生日は、2014年10月8日。